

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人なごや建設事業サービス財団

（事務所所在地：中区千代田一丁目 5番 8号）

緑政土木局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組は十分に行われているか
- 3 財産は適切に管理され有効に活用されているか
- 4 市からの受託事務は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 5年 6月 2日から令和 6年 2月 5日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 4年度（令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで）に執行された公益財団法人なごや建設事業サービス財団（以下「サービス財団」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、サービス財団に対する財政援助団体等監査に併せて、緑政土木局所管の事務のうち、サービス財団に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

なお、監査にあたっては、監査法人に業務の一部を委託した。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

所管局においては、サービス財団に対し、今後の事業執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施するよう通知し、その内容を確認する等必要な措置を講じられたい。また、所管局において措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

1 指摘

(1) インターネットバンキングの利用権限の設定について（支出事務）

サービス財団の支払事務においては、送金的手段として、金融機関のインターネットバンキングを利用しており、その流れとしては、振込先の口座や支払金額等の必要情報を登録（以下「振込登録」という。）し、入力内容の承認（以下「振込承認」という。）及び送信を行うことで、振込先への送金が行われるものとなっている。

サービス財団のインターネットバンキングの利用状況を調査したところ、実務上は、振込登録を担当者が、振込承認及び送信を総務部長又は総務課長が行っているとのことであったが、システム上の利用権限としては、総務部長及び総務課長に振込登録、振込承認及び送信の権限全てが付与されており、一人で支払ができる状況となっていた。また、インターネットバンキングの利用権限について、明文化された規程等がなかった。

振込登録、振込承認及び送信の権限全てが一人に付与されていると、組織的なチェックを経ずに振込を行うことができ、不正な振込を助長するおそれがあるため、総務部長及び総務課長に付与されている振込登録の権限を削除されたい。また、今後も同様の状況とならないよう、インターネットバンキングの利用権限について、規程等を定められたい。

(2) 契約の透明性及び競争性の確保について（契約事務）

公益財団法人なごや建設事業サービス財団指名競争入札・随意契約手続要綱によると、委託契約にあつては予定価格が100万円を超えない場合は随意契約

にすることができるとされており、その場合であっても、予定価格が30万円を超える契約を締結する場合は、原則として2者以上の者から見積書を徴取しなければならないとされている。

植田第1第2自転車駐車場における自転車駐車場緊急対応業務委託において、予定価格が30万円を超えるため、A社及びB社から見積書を徴取し、見積合わせの結果、A社と契約を締結した。

契約後、A社から業務代理人等届の提出があり、A社からC社に業務の一部が再委託された。当該再委託先のC社と見積合わせの相手先であるB社について確認した結果、2者は本社所在地及び代表者が同一の関係会社であることが判明した。

なお、少なくとも平成27年度以降、同様の状況が続いていることを確認した。

当該契約について、今後は、より広範な事業者から見積書を徴取するなどして、透明性及び競争性のある契約となるよう努められたい。

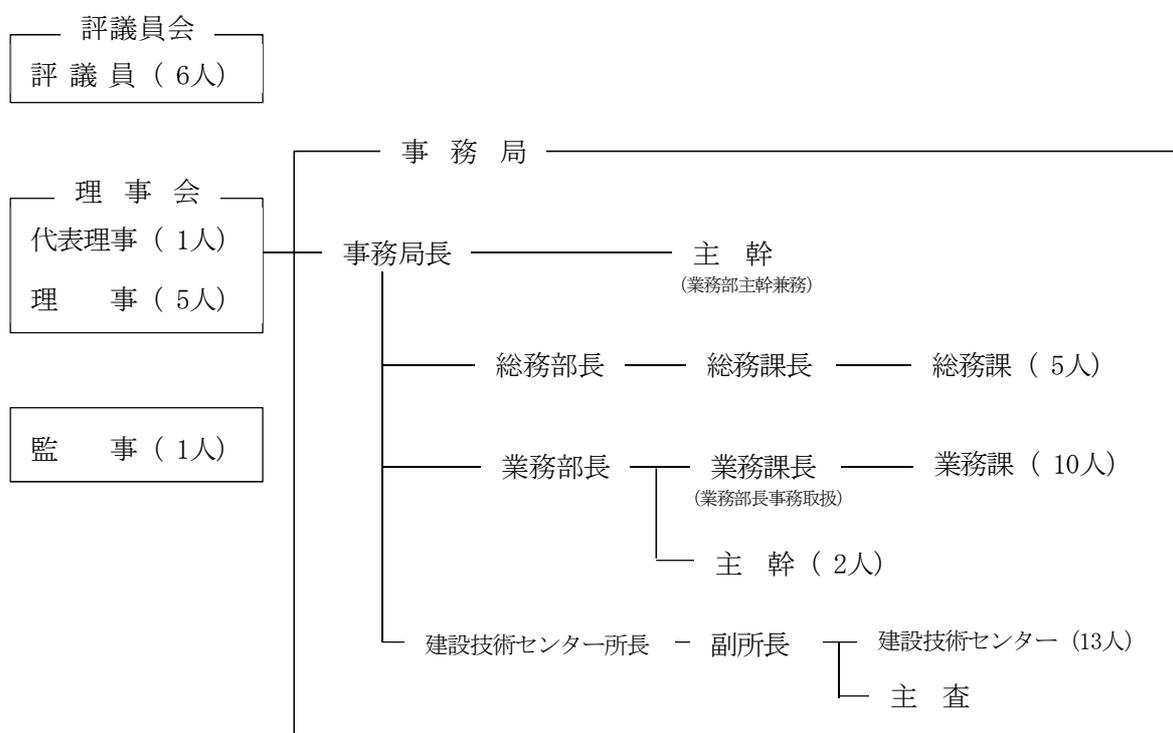
《参考資料》 監査対象の概要

1 出資団体の概要

- ・名 称：公益財団法人なごや建設事業サービス財団
- ・所 在 地：中区千代田一丁目 5番 8号
- ・基 本 財 産：3,000万円（本市出えん額は3,000万円であり、出えん割合は100%）
- ・主な事業内容：①まちづくりの基盤となる建設技術の向上、建設事業の品質確保及び良質な道路・河川環境の創出を支援することによって、道路や河川などの社会資本を安全で快適に利用し続けられるようにするための事業、②自動車駐車場の管理運営事業、③道路台帳の複写サービス、④工事関係物品の販売事業等
- ・職 員 数：37人（嘱託員17人を含む。）
- ・機 構 図：次図のとおり

機構図

（令和5年3月31日現在）



2 事業状況（令和 4年度）

(1) 公益目的事業

講習会等の開催、建設技術の調査研究、建設資材の品質試験事業、パークアンドライド駐車場の運営、堀川納屋橋地区にぎわいづくり事業、道路事故等の休日夜間緊急対応、道路台帳サービスセンターの管理運営、通学路の交通安全対策、道路工事に関する調整及び広報、イベントの開催・協賛等による普及・啓発、地域参加型駐輪場の管理運営等

(2) 収益事業

自動車駐車場の管理運営事業、道路台帳の複写サービス、工事関係物品の販売事業等

3 決算状況

(1) 正味財産増減計算書（令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日）

科目	金額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	61
特定資産運用益	161
事業収益	289,386
雑収益	463
棚卸資産	18
引当金	8,699
経常収益計	298,790
(2) 経常費用	
事業費	303,667
管理費	6,997
経常費用計	310,665
当期経常増減額	△ 11,874
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	—
(2) 経常外費用	
固定資産除却損	55
経常外費用計	55
当期経常外増減額	△ 55
税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,929
法人税等	2,767
当期一般正味財産増減額	△ 14,697
一般正味財産期首残高	420,934
一般正味財産期末残高	406,237
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	—
指定正味財産期首残高	30,000
指定正味財産期末残高	30,000
III 正味財産期末残高	436,237

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 (令和 5年 3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	168,116	未払金	19,810
未収金	28,178	前受金	2,277
立替金	5	預り金	726
前払費用	1,531	賞与引当金	9,041
有価証券	20,000	流動負債合計	31,855
棚卸資産	657		
流動資産合計	218,489	2. 固定負債	
2. 固定資産		固定負債合計	—
(1) 基本財産		負債合計	31,855
投資有価証券	30,000	III 正味財産の部	
基本財産合計	30,000	1. 指定正味財産	
(2) 特定資産		名古屋市出えん金	30,000
試験機器更新資金	22,864	指定正味財産合計	30,000
情報交流事業準備資金	23,254	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
建設技術センター建替資金	71,911	(うち特定資産への充当額)	(—)
特定資産合計	118,030	2. 一般正味財産	406,237
(3) その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(—)
建物	3,837	(うち特定資産への充当額)	(118,030)
建物附属設備	3,299	正味財産合計	436,237
構築物	13,113		
車両	1,483		
什器備品	27,087		
無形固定資産	2,304		
少額固定資産	1,234		
長期前払費用	4,114		
電話加入権	88		
投資有価証券	45,010		
その他固定資産合計	101,572		
固定資産合計	249,602		
資産合計	468,092	負債及び正味財産合計	468,092

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。